

令和 7 年度 特色選抜入学 合否基準

1. 選抜の方法

受検生より提出された調査書、活動報告書（特色浦商様式 4（甲））、実績等報告用紙（特色浦商様式 4（乙））及び学力検査、面接等の結果に基づき特色選抜入学予定者を決定する。

2. 出願要件

次の(1)及び(2)の出願要件を満たしている場合は、審議の対象とする。

(1) 内申合計が 86 以上(3 カ年評定平均が 3.2 以上)であり、かつ 3 年次の主要 5 教科の全ての評定が 3 以上である。

(2) 次のア～エのいずれかに該当している。

ア. 本校が強化する部活動の種目において、校内外で活動実績がある者
(強化種目：野球部、女子ソフトボール部、男子ハンドボール部)

イ. 商業(ビジネス)に関する分野の活動歴(大会出場やコンテストに応募等)がある者
(例：珠算大会、プログラミングコンテスト、ビジネスコンテスト、アイディアコンテスト等)

ウ. 探究活動(課題解決や地域連携の取り組み等)を積極的に行った経験がある者
(総合的な学習の時間等の授業内容を発展させ、個人で活動に参加したり、班代表としての取り組みを行った者を対象とする。)

エ. 次の資格を所有している者

(例：珠算検定（全国珠算連盟主催等）1 級以上、英語検定（日本英語検定協会主催等）3 級以上、パソコン関係の検定（日本商工会議所主催等）3 級以上)

3. 合否選抜基準

(1) 学力検査 250点 (50点×5 (教科)) ※各教科筆記部分10点は含まない

(2) 調査書 165点 (教科の評定 音楽・美術・保健体育・技術家庭は1.5倍に換算)

(3) 面接結果の記録 (A・B・C の 3 段階)

4. 合否判定

学力検査点と調査書点、面接結果を総合的に判断する。